

新規事業採択時評価結果（平成16年度新規事業化箇所）

担当課：北海道開発局都市住宅課
担当課長名：相馬 和則

事業名	昭和橋		事業区分	街路	事業主体	旭川市
起終点	自：北海道旭川市宮前通西 至：北海道旭川市神楽4条6・7丁目				延長	0.7 km
事業概要						
当路線は、旭川中心市街地と国道237号を接続し、また旭川圏の2環状8放射道路の放射道路に位置づけられた骨格幹線街路である。当橋梁および取り付け道路を新設し、放射道路を形成する。						
事業の目的、必要性						
当路線は、旭川市の中心部に位置し、「北彩都あさひかわ」のアクションプログラムに位置づけられた重要な路線であるが、現在は忠別川及び鉄道により分断されている。鉄道の高架化に合わせて当路線の幅及び橋梁を整備することで、圏域の連絡を強化するとともに、都心内の円滑な交通を確保する。						
全体事業費	50億円			計画交通量	11,400台/日	
費用便益分析結果	B/C	総費用	総便益		基準年	
	5.2	40億円 事業費：40.0億円 維持管理費：0.1億円	207億円 走行時間短縮便益：148.7億円 走行費用減少便益：60.1億円 交通事故減少便益：-1.4億円		平成15年	
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> 円滑なモビリティの確保（JR旭川駅へのアクセス向上が見込まれる） 都市の再生（市街地の都市計画道路網密度が向上する） 国土・地域ネットワークの構築（橋梁整備により交通不能区間を解消する） 個性ある地域の形成（地方拠点都市地域のアクションプログラムに位置付けられた都市拠点の形成を図る） <p style="text-align: right;">他6項目に該当（定量的評価項目を含む）</p>						
関係する地方公共団体等の意見						
昭和橋が新設整備されることにより、国道237号と国道40号との直線的な連絡が可能となり、都心部における広域交通の主要軸として、重要な役割を果たすことが期待される。						
事業概要図						

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。